

加西市公共交通活性化協議会規約の改正について

1 改正理由

加西市公共交通活性化協議会の組織に関する現行規約には、加西市教育委員会を委員とする記載がありません。今後、小中学校再編に伴うスクールバスの運行にあたっては、地域公共交通との密な協議が必要と考えられます。

本規約改正は、その明記を行い、加西市教育委員会が協議会の意思決定に積極的に関与できるようにすることを目的とします。

2 改正内容

別表中、委員の区分に「加西市教育部長」を加える。

3 施行期日

令和7年6月17日

4 新旧対照表

別紙のとおり

(別紙) 新旧対照表

改正後		改正前	
別表（第４条関係）		別表（第４条関係）	
委員	加西市副市長	委員	加西市副市長
	加西市社会福祉協議会の代表又はその指名する者		加西市社会福祉協議会の代表又はその指名する者
	学識経験のある者		学識経験のある者
	国土交通省神戸運輸監理部兵庫陸運部長又はその指名する者		国土交通省神戸運輸監理部兵庫陸運部長又はその指名する者
	兵庫県北播磨県民局加東土木事務所長又はその指名する者		兵庫県北播磨県民局加東土木事務所長又はその指名する者
	兵庫県加西警察署長又はその指名する者		兵庫県加西警察署長又はその指名する者
	神姫バス株式会社バス事業部計画課長又はその指名する者		神姫バス株式会社バス事業部計画課長又はその指名する者
	神姫バス労働組合の代表又はその指名する者		神姫バス労働組合の代表又はその指名する者
	北条鉄道株式会社総務企画部長又はその指名する者		北条鉄道株式会社総務企画部長又はその指名する者
	兵庫県バス協会の代表又はその指名する者		兵庫県バス協会の代表又はその指名する者
	兵庫県タクシー協会の代表又はその指名する者		兵庫県タクシー協会の代表又はその指名する者
	加西市区長会の代表又はその指名する者		加西市区長会の代表又はその指名する者
	加西市シニアクラブ連合会の代表又はその指名する者		加西市シニアクラブ連合会の代表又はその指名する者
	加西商工会議所会頭又はその指名する者		加西商工会議所会頭又はその指名する者
	コミュニティバス（はっぴーバス）運営関係事業者の代表又はその指名する者		コミュニティバス（はっぴーバス）運営関係事業者の代表又はその指名する者
	コミュニティバス（はっぴーバス）運行事業者の代表又はその指名する者		コミュニティバス（はっぴーバス）運行事業者の代表又はその指名する者
地域主体型交通運営関係者の代表又はその指名する者	地域主体型交通運営関係者の代表又はその指名する者		
市民委員	市民委員		
加西市政策部長	加西市政策部長		
加西市建設部長	加西市建設部長		
加西市教育部長			
専門委員	学識経験のある者	専門委員	学識経験のある者